文化財防火デー

守れ!文化財を

—旧新潟税関で消防訓練—

「文化財防火デー」にあたるさる一月二十六日、国の重要文化財の「旧新潟税関庁舎」(緑町)で、文化財保護のための消防訓練が行われました。

消防艇も出動

午前十時、庁舎研究室から出火し、延焼拡大中であるという想定で行われました。

発煙筒がたかれる中、一一九番通報により、消防車五台と消防艇「にほんかい」が出動、署員四十名と関係者十人の計五十人が早速消火活動にあたりました。

訓練は、職員による初期消火のための消火器操作、屋内消火栓操作や、消防車、消防艇による一斉放水などが行われました。

また、旧新潟税関庁舎は、現在市の郷土資料館となっており、貴重な文化財、資料も多いため搬出訓練も行われました。

「文化財防火デー」とは、昭和二十四年一月二十六日に、世界的にも貴重な文化財「法隆寺金堂」が焼失し、日本の文化財の大きな損失を招きました。そこで、このようなことを二度と起こさないため、毎年一月二十六日を全国一斉の「文化財防火デー」と定め、今年で二十七回目にあたります。

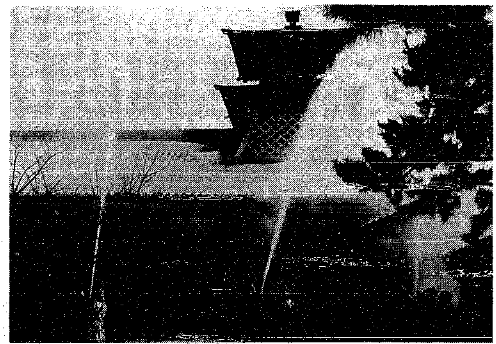

消防艇も出動し、実戦さながらに行われた消防訓練

来年度の「くらしのレポーター」募集

市では、消費生活に関する意見、要望を聞いたり、情報を提供していただく「くらしのレポーター」を募集します。

応募資格 市内に居住する十八歳以上の婦人で、消費生活の改善向上に熱意をもつ人

募集人員 百人

主な仕事 ①不当商行為等に対する情報連絡②生活関連物資等の価格調査③商品の試買調査、比較テスト④懇談会、研修会への出席⑤その他市が開催する会議、調査に協力

任期 昭和五十六年四月一日から昭和五十七年三月三十一日まで

報酬 年額一万五千六百円(予定)

応募方法 二月二十八日までに、住所、氏名、年齢、職業、電話番号をはがきに書いて、市生活課(〒951 西堀通六番町八六六番地)へお申し込みください。

※詳しくは生活課(☎28—一〇〇〇)へおたずねください。

「公害モニター」も募集

申し込みは三月五日まで

昭和五十六年度の「公害モニター」を次のとおり募集します。多数の方のご応募をお願いします。

募集人員 十人

応募資格 市に在住する満二十歳以上の方で、モニター会議、各種行事に日中参加できる人

委嘱期間 昭和五十六年四月から五十七年三月まで

主な仕事 ①公害問題に関する意見の提出②公害モニター会議への出席③説明会などへの参加④工場などの視察⑤その他関係諸行事への参加

謝礼 年額一万五千六百円(予定)

応募方法・応募先 三月五日までに、はがきに公害モニター応募の動機と住所、氏名、年齢、職業、連絡先電話番号を明記の上、市公害対策課(〒951 西堀通六)へお申し込みください。

選考方法 応募された人の中から新潟市公害モニター設置要綱に基づき、地域別、性別等を考慮して選考します。

詳しくは市公害対策課(☎28—一〇〇〇)へお問い合わせください。

国保コーナー (国民健康保険)

Qアンド A

「納め忘れた保険料」

問 昨年三月に会社をやめ、国民健康保険に加入しましたが、加入してからその保険料を納付するのを忘れていました。ところが、十二月に差押事前通知書が配達されてびっくりしました。しかし、そこに指定された日までは、都合があって全額納付できません。いま通院していますが、この保険証で医者にかかれなくなるのではないかと心配です。

答 国保の加入者全員が保険料を納めていただかないと、国保事業の運営が困難になるばかりか、保険料を納付した人としない人では、不公平を生じます。

ところで、あなたは国保に加入してから、一度も保険料を納付されていません。督促状、催告書を送付しているにもかかわらず納付がないため、あなたの財産を差し押えて、保険料へ充当する手続きに移行することとしたものです。その前にもう一度お手紙を差し上げ、予告をしました。事情があって納付できない場合は、必ず指定日までに来庁し、担当係員にご相談ください。

一方、国保加入者は、保険証による医療給付を受ける権利を有しますので、いつでも保険証の使用はできます。反対に、その保険料を納付する義務も負わなければなりません。

不用品登録制バンク

★物を大切に★

連絡は市消費生活センター 28—8100番へ

ゆずります

(**電気製品**)▽クリーンヒーター▽オープンリール式テープデッキ▽換気扇▽ヘルストロン▽自動食器洗器▽電子コントロールカーペット▽クーラー▽ストーブ▽スタンド (**乗物用品**)▽子供三輪車▽スノータイヤ▽タイヤ▽カークーラー (**楽器・スポーツ**)▽スキーセット (**家具**)▽応接セット用一人掛椅子▽ダブルベット▽ソファーマットレス(シングル)▽マットレス▽スチール机▽食堂セット▽三段引出し(棒作工)▽鏡台 (**ベビー用品**)▽ベット▽スケール▽コンビラック (**台所用品**)一口ガスコンロ▽圧力ナベ▽プロパン瞬間湯沸器 (**その他**)▽編機▽ポータブルミシン▽都市ガスストーブ▽風呂のふた▽ストーブガード▽世界原色百科辞典▽小型金属火鉢▽英文タイプライター▽ゲステットナー輪転印刷機

ゆずってください

(**電気製品**)▽テレビ▽冷蔵庫▽冷凍冷蔵庫▽洗濯機▽除湿器▽加湿器▽もちつき機▽ふとん乾燥機▽照明器具▽レコードプレーヤー▽あんま機▽カセットレコーダー▽テレビビデオ (**乗物用品**)▽婦人用自転車▽婦人用三輪車▽子供用自転車▽スノータイヤ (**楽器・スポーツ**)▽ピアノ▽オルガン▽エレクトーン▽ギター(フォーク・クラシック)▽尺八▽琴▽剣道防具▽卓球台▽子供用スキーセット (**家具**)▽二段ベット▽ベット(ダブル・セミダブル・シングル)▽タンス▽学習机▽本立▽応接セット▽サイドボード▽座り机▽座いす▽食堂テーブル・いす (**ベビー用品**)▽ベビーベット▽ベビーカー▽カーチェアー▽ベビータンス▽幼児用食堂いす (**台所用品**)▽ガス釜 (**その他**)▽ミシン▽タイプライター(英文・和文)▽ストーブ(石油・ガス)▽風呂ふた▽風呂一式▽物置▽ぶらさがり器▽ヘルスメーター▽滑り台▽犬小屋(一月二十六日現在)

登録は電話でできます。なお、連絡所・地区事務所には、登録用紙を置いてあります。

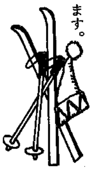

第2回「新潟市民の船」

実行委員会誕生

日ソ・国交回復二十五周年と新潟市とハバロフスク姉妹都市提携十五周年の記念行事の一環として行われる、第二回「新潟市民の船」を成功させるため、小林力三氏を会長とする実行委員会が一月二十三日誕生しました。

これは、市民を中心に、県内各界に呼びかけ、来たる七月二十五日から八月七日までの十四日間の日程で三大都市(モスクワ・レニングラード・キエフ)、シルクロード(タシケント・サマルカンド)、シベリア(イルクーツク・ブラーツク…)に分けて派遣するものです。国際親善の輪を広げて、日ソ友好のきずながますます強く結ばれ、記念事業が成功するよう市民の参加を募っています。

申し込み・問い合わせ 市内住吉町二、五九一・日ソ協会新潟支部内、第二回市民の船実行委員会(☎22—七八七〇)へ、締め切り日は五月三十日

「市民の船」募集のポスター

働く青少年の生活体験文募集

—二月十四日まで—

募集内容 題名は自由。主として職場生活を通して感じたことを、体験文または詩にまとめてください。

応募資格 市内に働く満二十五歳未満の青少年

応募枚数 四百字詰原稿用紙五枚以内で一人一編(詩は三編以内)とし、未発表の作品に限ります。

応募先 二月十四日までに市労政課労政係(〒951 西堀通六、☎28—一〇〇〇)へ

健康相談

月日	対象校区	会場	時間
2・9	赤塚	赤塚連絡所	午前10時~正午 午後1時~3時
2・12	中野小屋	中野小屋連絡所	
2・12	曽野木	鐘木会館	
2・12	大形	大形連絡所	
2・12	鳥屋野	鳥屋野自治会館	午後1時半~3時
2・13	石山	石山地区保健センター	
2・13	松浜・南浜・濁川	北地区保健センター	午前10時~正午 午後1時~3時

※石山地区は医師による相談

老人健康相談

内容 病気についての相談、心配ごと、ねたきり病人の看護のしかた、など

〈老人憩いの家「石山荘」会場〉

日時 2月12日午前10時~正午、午後1時~3時

対象 石山地区の60歳以上の方

〈老人憩いの家「鳥屋野荘」会場〉

日時 2月13日午後1時半~3時

対象 60歳以上の方

成人病予防講習会

~婦人の健康づくり~

日時 2月9日午前10時~午後零時半

会場 西地区公民館

内容 成人病についての医師の話、うす味でおいしい調理実習、みそ汁の塩分測定など

持参品 前掛、ご飯またはパン

※健康診査においでの方は結果通知書を持参。また、塩分測定希望の方はコップ半分位のみそ汁を持参してください。

貧血予防講習会

~婦人の健康づくり~

内容 日常生活について、貧血予防料理実習、試食、話し合い

持参品 エプロン、三角布、ご飯またはパン、結果通知書(健康診査をうけられた方)

〈西地区公民館会場〉

日時 2月10日午前10時~午後零時半

〈赤塚連絡所会場〉

日時 2月12日午前10時~午後零時半

幼児の食事講習会

〈東保健所会場〉

日時 2月17日午前10時~正午

対象 1歳~5歳までの幼児をお持ちのお母さん

内容 バランスのとれた幼児の一日の食事とおやつ、偏食のなおし方、調理実習

持参品 エプロン、三角布、母子手帳

申し込み 電話で東保健所(☎41—4111)へ

〈西保健所会場〉

日時 2月13日午後1時~3時半(1時15分まで受け付け)

対象 お誕生すぎから3歳までの幼児をお持ちの方

内容 幼児期に必要な食事のポイント、偏食を防ぐ調理の工夫、試食、話し合い

持参品 母子手帳

むし歯予防教室

日時 2月14日午後1時~1時半(受け付け)

会場 坂井輪地区保健センター

対象 年長児とその保育担当者、20組(先着順)

内容 むし歯予防の講話、検診、歯みがきの練習

持参品 母子手帳、子供用ハブラシ、コップ

申し込み 電話で2月13日までに西保健所(☎66—5171)へ

離乳食講習会

日時 2月10日午後1時~3時半

会場 西地区保健センター

対象 生後4か月に達した赤ちゃんをおもちの方

持参品 母子手帳

申し込み 当日会場で